

平成31年第1回(3月)市議会定例会本会議報告について

教育総務課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>《代表質問》 【千曲政経会 宮坂重道議員】 児童の虐待について</p> <p>① 担任の教師は子どもの庇護者ではないのか</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県野田市で起きた事件。わずか10才の子どもを親の虐待死から守ってやれなかった理由は児童相談所、教育委員会もあいまいで、責任のなすりあいに見える。根本は、担任の教師の裏切りではないか。千曲市の実態はそうか。 <p>【再質問】 担任の教師が、誰にも話さないからありのままを書いて欲しいと言ったににもかかわらず、親に渡っていたことは、この子にとつ</p>	<p>【教育長】 教育は、学校と児童生徒及び保護者の信頼関係の上に成り立つもので、学校において教師は、子どもの最大の理解者でなくてはなりません。</p> <p>学校で、子どもの訴えや身体の傷などから、児童虐待を受けたと思われる児童生徒を発見した場合は、千曲市では、親権の議論はありますが、児童生徒の安全を守るために、子ども未来課と連携して、速やかに児童相談所に通告するようにしています。虐待の程度によっては、警察とも共同連携をとっています。</p> <p>野田市の事案は、虐待を受けた児童が、親元へ戻ったあと、学校を長く欠席していたにも拘わらず、その間、児童相談所も学校も家庭訪問をしなかったことが、問題になっております。</p> <p>また、長期欠席児童生徒につきましては、千曲市では、保護者と綿密に連絡をとるだけでなく、必ず本人と会って安否を確認することとしており、本人の事情により直接会うことができない場合につきましては、家庭訪問によって保護者と十分に連絡をとり、安否確認を確実に、また、定期的になされるように力を尽くしています。</p> <p>【教育長】 家庭からの理不尽な教育委員会に対する要求が大きな要因ではなかったかと思われまます。この様な場合は、警察にゆだねること</p>

て、こんな恐怖はありません。学校において、防ぐ手立てはなかったのか。

【再々質問】

児童相談所は、司法の場にあるものか。行政にあるのか。

【自由民主クラブ 和田英幸議員】

教育行政について

① 第二次教育振興基本計画の概要は

子どもたちが故郷を思う教育に対する考えと、その思いを子どもたちにどのように反映させるのかお考えを伺います。

としております。

【教育長】

児童相談所は、県の管轄にある組織です。児童虐待の場合は、児童相談所への通告をすることとなっております。

【教育長】

教育振興基本計画は、教育基本法第16条の、「施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」により策定しているものです。計画の策定にあたっては、平成28年度の「千曲市総合計画」の内容と、平成28年9月1日の「千曲市教育大綱」の内容を踏まえつつ、その後の教育界や社会の変化を加味しつつ、基本目標である、「安心して子育てができ、のびやかに育ち学べるまち」及び「輝かしい歴史文化や美しい自然を未来に継ぐまち」の2つを掲げています。

その内容は、次の3点を中心としています。

①子どもたちが恵まれた自然や歴史風土の中で、創造性豊かに育っていけること。

②市民だれもが生涯を通じて、芸術・文化・スポーツに触れ合いながら個性と能力を十分発揮していけること。

③ふるさとの財産を、市民一人ひとりが再認識し、次世代に継承していくことで、新たなまちづくりを進めること。

以上がその概要であります。

次に、「子どもたちが故郷を思う教育のあり方」についてであります。

子ども達には千曲市の豊かな自然や歴史文化を身近で感じることができる環境の中で、多くの仲間や地域の方々との出会い、生まれ育った地域に誇りをもち、生涯を通じて

② 小中学校のエアコン設置について
・補正予算において計上されていますが、具体的にどのように設置していくのか。また、機材の確保については、早急に対応すべき課題であるがその対応について伺います。

故郷に思いを寄せる人間になって欲しいと願っております。

また、「子ども達にどのように伝えていくか」については、千曲市家庭教育支援条例で謳われているように、「学校と保護者と地域」それぞれが、よい関係を保つ中で、それぞれの役割を果たしつつ、千曲市の持つ、素晴らしい自然や財産を、子ども達が肌で感じ取ってくれることが大切ではないかと思っております。

【教育長】

エアコン設置に向けては、昨年11月から調査と設計業務の委託を行っており、その中では、エアコンの設置と維持管理との費用を含めた「トータルコスト」で比較検討を行ってまいりました。

その結果、すべての小中学校で動力源を電気とすることに決定し、現在、工事発注に向けた設計書の作成作業を進めているところです。

今後のスケジュールであります。全体の工事規模が大きいことから、数校ずつまとめて1つの工区とし全体を3つの工区に分け、各工区ごとに電気工事部分と管工事部分に分割して発注を予定しており、設計書が出来上がった工区から、順次入札公告を行っていく予定です。

入札公告の時期としましては、設置工事にあたり、外壁や天井など教室ごとに形状や建設年度、施工業者などが異なり、それぞれにアスベスト対策が必要となることから、設計に時間がかかり3月下旬頃から順次入札公告を行っていく予定です。

なお、全国規模でエアコン設置が進められている中ですので、エアコン本体の生産が間に合わない可能性もあり、その場合は、各学校とも、高層階の普通教室から順次設置を進

【日本共産党千曲市議団 中村了治議員】

教育振興策の充実について

- ① いじめ・不登校問題への対応について
- ・ いじめ問題は、早い段階での対応が指摘されています。しかし、重大化した段階になって追認する事例もあり、学校や教育委員会の信頼も失墜している。学校での先生方は真摯に対応されているが、それには限界があります。取り返しのつかない段階になるまで深刻化にならないことが重要です。市教育委員会は学校での体制をどのようにつくっておられるか伺います。
- ② 奨学金制度の充実について
- ・ 市では、貸与型奨学金制度を設け、事業を行っております。しかし、貸与型は返済をしなければならず、苦勞している方が少なからずいます。そのため、給付型の奨学金制度が望まれています。千曲市独自の給付型奨学金を考えないか伺います。

めること、また、学校による進捗にできるだけ差が出ないように、施工業者と調整をして進めていきたいと考えています。

【教育長】

平成 25 年に「いじめ防止対策推進法」が制定され、いじめの定義が見直されたことから、「いじめはどの学校にも起こりうる」との認識に立って、各学校では対応をしているところではあります。

千曲市教育委員会としましては、各学校において、いじめの早期発見・早期対応に心がけ、児童生徒が安心して楽しい学校生活や学習活動に専念できるように努めていただくとともに、各学校にいじめの認知件数の報告を学期毎に依頼して、その状況把握に努めております。

本年度につきましてはこれまで、深刻ないじめ事案の報告は上がってきておりませんが、万が一、いじめによる重大事態が生じた場合には、教育委員会と学校が可能な限り早く情報を共有し、早い段階での解決をめざして対応ができるよう、きめ細やかな連携をとっております。

なお、各学校のホームページには、「いじめ防止基本方針」がアップされておりますので申し添えます。

【教育長】

市奨学金制度は、経済的な理由により就学が困難な学生に対し、無利子で貸与する制度であり、その原資は寄付金及び一般会計からの繰入金等により基金を設立し、約 1 億円の資金により運用しております。

また、償還につきましては、卒業後、半年後から償還期間の始まりとして、その期間は貸与期間の 2 倍となっております。

- ③ SNS 社会の中で子どもたちがトラブルに巻き込まれないための指導について
- ・スマートフォンや携帯が小学生まで普及するようになり様々なトラブルに巻き込まれる事件が起きています。SNS のもつ利便性と危険性について子どもたちに指導する必要性が高まっています。すでに実施されているようですが、学校現場での指導、保護者の協力、児童相談所や警察との連携について課題もあろうかと思えます。市教育委員会の考えを伺います。

給付型奨学金については、国費を財源として、日本学生支援機構において、年間 2 万円から 5 万円の範囲で給付されています。市の奨学金は、基金という限られた原資のため、資金不足が見込まれることから、引き続き、現行制度の適切な運用を図ってまいりたいと考えております。

なお、本年度から、若い世代の「経済的支援」及び「移住・定住の促進」の施策として、千曲市や他市町村、さらには日本学生支援機構等の奨学金で償還が終わっていない方が、就労を目的に千曲市に移住・定住した場合に、年間償還額の 25%、上限 57,000 円を助成する、UIJ ターン者向けの「奨学金償還優遇制度事業」を実施しています。

【教育長】

長野県教育委員会の調査によれば、千曲市を含めた長野県の児童生徒がスマートフォンを使用している割合は、平成 29 年の時点で小学生が 45.7%、中学生が 48%、高校生が 95.8%と学年が上がるにつれて使用率が高まっています。

また、「SNS によりやりとりする相手がいる。」と答えた小学生は 4 割、中学生は 6 割に上っており、このような現状の中、議員ご指摘のように SNS のやりとりをきっかけに、家出(失踪)や物品の売買があったり、あるいは、誹謗中傷などの書き込みがもとになった、いじめや不登校等が起きている現実もあることは、日々の報道のとおりです。

インターネットは、情報収集や検索など、教育的な意義や便利さがある一方、SNS につきましては、思ってもみないトラブルが起きることもあることを、情報モラルや自分を守ることを含めて、道徳や各教科の中で指導をしているところです。

いずれにしましても、子どもたちを守ると

《個人質問》

【前田きみ子議員】

千曲市の防災、減災について

- ① 津波「てんでんこ」市内小中学校の教育について
- ・ 東日本大震災で、8年間避難訓練を実施したことにより、中学生が小学生の手を引き高台に避難し、小中学生の99.8%が助かりました。どこでも起こりうる、地震、土砂崩れ、河川の氾濫などのときに、自分で考え、判断する教育が求められています。当市の小中学校の災害対策教育はそのようになっているか伺います。

という観点で、SNSをきっかけとした無用のトラブルに巻き込まれないように、また自らも起こさないように、これからもその使い方について、保護者の皆様にも協力をいただきながら、SNSをはじめとする情報モラルについて指導をしてまいりたいと考えております。

【教育長】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から8年が経過しようとしています。その時の状況は、今なお脳裏に焼き付いているところではありますが、特に、「釜石の奇跡」と言われている教訓は、とりわけ学校関係者は、決して忘れてはならず、今後予想される災害に生かしていかなければなりません。

まず、学校の防災対策につきましては、各学校において、それぞれの地域に応じた学校防災計画を作成しており、毎年見直しを行うなかで、地震や火災などを想定した避難訓練等を行っております。

しかしながら、自然災害はいつどこで起きるかわかりませんので、「点呼など取らないから、避難所に走れ」(釜石・副校長)と指示された時に、自らの判断で、自分自身や周りの状況を考えられる力をどうやって養うかが、課題であると考えております。この判断力を養うには、学校での学習活動や、児童会・生徒会活動、クラブ活動等の中で、また、「家庭教育支援条例」(第12条)で言う「子どもの発達段階に応じて、成長し、生きていくのに必要なことを学ばせる方法」等を含めて、あらゆる機会を捉えて、継続し積み重ねていくことが必要と考えております。

学校の授業としては、グループでの「話し合い」から「発表する」場を設けることによって、また、中学校では、キャリア教育の職場体験学習等を通して、自ら行動に移せる能力

【大澤洋子議員】

① 発達障がい児の増加による学校での対応と支援について

- ・ 県教委の調査では、12年間に中学校での自閉症が35倍の増、学習障害や注意欠陥多動性障害を含めても12.2倍の増となっています。障害者基本法では、社会的障壁の除去により、必要かつ合理的配慮をすることとなっています。学校での対応と支援について伺います。

② 小中学校における対応と支援について

- ・ 発達障がい児の保護者が情報交換の会議の中で、市内学校の対応と支援にバラつきがあり、よくしてほしいとの要望がありました。実態と対策について伺います。

が身についていくものと考えております。

【教育長】

市内小・中学校での該当児童の生徒に対しましては、保護者や本人の要望を尊重しながら、できるだけ丁寧に対応するようにしています。いわゆる「合理的配慮」でありまして、具体的には次の5点です。

① 読みに困難さのある児童・生徒に対しては、漢字にルビをふる、必要な文章のみを表示するパソコンソフトの利用。

② 急な予定の変更によりパニックを起こしやすい児童・生徒に対しては、早めにその変更を伝える、またクールダウンするための小部屋を用意する。

③ 聴覚過敏の児童・生徒には耳栓を使う。

④ 聞いて理解することが苦手な児童・生徒に対しては、口頭による指導だけでなく、板書、メモ、絵や図を併用する。

⑤ 車椅子を使っている児童・生徒に対しては、教室を1階に配置するなどです。

また、全般的な対応としては、分かりやすい表示や、教室の前面をすっきりとさせるなど、ユニバーサルデザインにより学校の環境を整える等の配慮をしています。

【教育長】

各校の特別支援教育においては、できるだけ差のないように配慮していますが、ご指摘のような要望が寄せられたことを、重く受け止め、改善をしております。

発達障害とされる児童・生徒につきましては、個々の児童生徒の個別指導計画に基づき、特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援学級の担任を含めた、すべての教職員の支援により、より充実した特別支援教育を目指しているところです。

しかし、各校で実施されている特別支援教

【倉島さやか議員】

インフルエンザ対策について

- ① 学校では、学級閉鎖や学年閉鎖を減少させるべきですが、どのような対策をしていますか伺います。

育につきましては、個別の指導計画の違いのほか、学校施設や教職員の配置による違いもあり、全く同様の支援が行われているとは申せない状況もあります。

今後、市教育委員会といたしましては、特別支援教育関係者の研修、特別支援教育部会との情報交換、そして教育相談員による学校支援、並びに市内2校のLD等通級指導教室、ことばの教室などと連携する中で、極力差ができないように配慮をまいります。

【教育長】

毎年、この時期にはインフルエンザが全国で流行し、学校においても、インフルエンザ罹患による欠席者が増えております。学校の予防対策といたしましては、お茶を入れた水筒を持参させてうがいをさせることや手洗いを励行すること、マスクを着用すること、昼食時に向かい合いの形にせず前向きで食べること、外出を控えること、人混みを避けること、などを指導しております。

また、教室入口に手指の消毒液を置いたり、ドアノブや取っ手を消毒したり、教室内に加湿器を置く、換気などを心がけておりますし、流行の状況によっては部活動や対外試合を禁止する、などの措置を取る場合もございます。

なお、学級閉鎖が、何校で、何クラス、日数などの確認はしております。

以上のように、様々な予防対策を講じてはおりますが、インフルエンザの罹患と流行を防ぐために、家庭にもご協力いただくとともに、学校でできることを徹底しながら、学級閉鎖などができるだけ起きないように、努めてまいりたいと考えております。

なお、学級閉鎖による学習の補完につきましては、家でやるべき内容を書いた学習帳を保護者が学校に取りに来る方法を取ってい

【北川原晃議員】

市内公立中学校の部活動について

① 部活動指導員について

- ・ 中学校の部活動は、少子化や教職員の働き方改革により、縮小の流れが強まっています。昨年スポーツ庁からのガイドラインによると、持続可能な部活動のあり方を検討し、速やかに改革に取り組むこととなっています。平成31年度から「部活動指導者設置事業」の予算案が計上されているが、事業の概要と目的についてお尋ねいたします。

② 部活動における市教委の役割について

- ・ 県教委の長野県中学生期のスポーツ活動指針に市の役割を果たすことが望まれるとされています。
 - i 各中学校区にスポーツ活動運営委員会を設置し運営します。
 - ii 各中学校の運動部活動運営計画や活動の実態を把握するとともに、運営の適正化を図るため、実情に応じ、運営状況の共有化や指導・助言を行うとともに、一人ひとりの生徒が、運動の喜びを味わえるような運動部活動やスポーツ活動の推進に努めます。
 - iii 中学校の生徒の体力、運動能力を調査

るところや、担任がメールで学習内容を指示する方法を取っているところ、後日その分の内容を学校で扱うところ、など、その補完に極力努めております。

【教育長】

千曲市では、中学校の部活動指導の充実、そして、働き方改革の一環として教員の負担軽減を図るために、部活動の顧問を担当できる学校外からの「部活動指導員」を、平成31年4月から設置することにしました。

この「部活動指導員」を配置することによって、教員に代わって実技の指導や学校外での大会等の引率を行うことができるようになります。

平成31年度の初年度は、各中学校で1名ずつを配置し、学校の要望される部活動において携わっていただく予定ですが、今後は、できれば指導員の人数を増やしていきたいと考えております。

【教育長】

長野県教育委員会は、平成26年2月の「長野県中学生期のスポーツ活動指針」を平成31年2月に改定を行いました。その指針によりますと、市教育委員会ですべきことがより明確、具体的になりました。

教育委員会では改訂された活動指針を受け、現状のチェックと改善点の洗い出し、更埴地区中学校部活動大綱の改訂などを進めながら、長野県の活動指針に沿う形で検討を進めたいと考えております。

改定前の指針では議員さんのおっしゃるとおり、4つの観点での役割が明記されておりますので、今までの取組みの実施状況につきまして説明をいたします。

i のスポーツ活動運営委員会の設置につきましては、4中学校に5年以上前より設置

し、課題の把握に努めるとともに、必要な対策を講じます。

iv 体育関係諸団体と、外部指導者の確保に努めるとともに、指導者の専門的知見や技術獲得のため、指導者研修会等を企画する。

以上4点についてどのように実施されているか伺います。

【再質問】

スポーツ活動運営委員の選出方法は、

部活動に対する思いが、学校側と保護者側でずれがあるが、どのように考えているか。

③ 合同部活動の推進は。

- ・ 市内の中学校の部活動の数は、差が大きく、やりたい部活がないこともあります。生まれた地域によって教育に差が出ないよう「合同部活動」による環境づく

がされており、学校、保護者、外部指導者を含めて部活動について協議されてきています。

ii の運営状況の共有化、運動部活動を含めたスポーツ活動の推進につきましては、各中学校の部活動方針に基づき、更埴地区5中学校で組織する中学校部活動検討委員会の場で、情報交換並びに課題解決に向けての検討を進めてきました。

iii の生徒の体力、運動能力の調査、課題の把握などにつきましては、文科省で毎年実施している「全国体力、運動能力、運動習慣等調査」に協力をして、自校の課題を洗い出し、課題解決に向けた取組を各校で実践をしています。

iv の外部指導者の確保につきましては、地域人材の活用が主体となりますので、その発掘をしています。また指導者研修会につきましても、長野県スポーツ課で開催する研修会などへの参加で対応をお願いしているのが現状です。

【教育長】

構成は、学校、保護者、外部指導員であります。

学校と保護者の部活動の相違点があることは事実です。その点は、学校の代表者と市教委で話し合う中で、解決を図らなければならないと思っております。

【教育長】

生徒数の減少により部活動数を減らさざるを得ない状況が本市に限らず、長野県及び全国で起こっております。そのため、やりたいスポーツの部活動が自分の学校にないという現象も実際起っています。生徒の願いを叶えたいと思う反面、すべての生徒の要求やニーズに応えることは、学校運営上大変厳し

りや充実した体制を整えるべきと考えますが、市教委の考えをお尋ねします。

【滝沢清人議員】

- ① 繰り返される虐待による悲劇、さらに対策を強化すべき
- ・ 千葉県野田市での虐待により子どもが犠牲になる事件が起きてしまいました。教育委員会での父親への対応や学校での長期欠席における対応が明らかになり、子どもの命を守る意識の欠如が改めて浮き彫りになっています。市教育委員会として、市民の皆さまへこのようなミスは絶対に起こさないという決意のメッセージを伝えていただきたい。

いことだと思われまます。

合同部活動は、全国中体連、長野県中体連の決定事項に基づく制約の中で行われておりますが、今年度、長野県中体連では合同部活動の今後の方向性について検討されました。具体的には、在籍する学校に部活動がなくても、学校長の承認を経て、他校の部活動に参加して練習などを行い、大会にも出場できる方向とのことです。このことにつきましては、新年度から適応可能となるようですので、長野県中体連からの正式な通達を待って、各学校へ伝達していきたいと考えております。

【教育長】

千曲市教育委員会としましては、野田市の事案には、キーワードが3つ(連携・理不尽な要求・長期欠席)であると捉えており、その教訓から、次の6点について市民の皆様に申し上げます。

①子どもの訴えや身体の傷などを注意深く観察し、虐待の恐れのある児童生徒を早期に発見します。

②児童虐待を受けたと思われる児童生徒を発見した場合は、速やかに児童相談所に通告します。

③児童相談所への通告の際は、こども未来課と連携して取り組み、虐待の程度によっては、警察とも連携を図ります。

④児童相談所より親元へ戻ったあとの児童生徒の状況について、注意深く見守ります。

⑤長期欠席児童生徒につきましては、家庭訪問をして安否を確認します。

⑥児童生徒の個人情報につきましては、厳格な管理をするとともに、外部からの問い合わせには、本人の身の安全を第一とします。

以上でございますが、皆様のご協力をお願い

② 今回の事件を受けて、長期欠席の児童・生徒を対象に、面会して安全確認の通知が出されました。対象となる児童生徒の人数と緊急点検において、心配される事例があったか伺います。

【再質問】

虐待から子どもたちを守るための更なる対策強化について教育の部門について再度伺います。

いたします。

【教育長】

今回の事案に係る緊急点検の結果について、本年(平成31年)2月1日～2月14日、一度も登校していない児童生徒数は、小学生6名、中学生12名でした。そのうち面会できた児童生徒は、小学生は6名中6名、中学生は12名中8名でした。

面会できなかった中学生4名につきましては、家庭訪問を継続していますが、ひきこもりで「人に会いたくない」という、本人の事情により直接会うことができませんでした。しかし、保護者とは十分に連絡をとり連携していますので、現在のところ、児童相談所や警察と情報共有はしていません。

また、平成30年度、当該保護者より教育委員会に対して理不尽な対応を要求された例は、ありませんでした。

【教育長】

日本は小さい子に対して優しくするという伝統的な国民であります。このような残酷な虐待が決してあってはならない。教育委員会としても、子ども達を全力で守りたいと考えております。

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>代表質問</p> <p>【小玉新市議員】</p> <p>ハンガリー卓球連盟との協定について。 千曲市は 2020 年オリンピック・パラリンピックでの海外との交流を深めるため国が推進しているホストタウン事業を活用して、事前合宿に向けて協定を結びました。</p> <p>市民の皆さん、大分県の「日田市 中津江村」を覚えておられるでしょうか。2002 年のサッカーワールドカップ日韓大会でのカメルーン代表のキャンプ地となりました。日田市と合併しましたが「中津江村」は残すことになったほど有名になった村です。それ以来カメルーンとの交流が始まり今でも続いています。地元企業が進出し、ビジネス関係も繋がっています。こうした関係の様にハンガリーとの交流ができればと思うのですが、どのように進めていかれるのか、お聞きします。</p> <p>ハンガリーの卓球と共に「卓球の千曲市」を広げること考えられますが、いかがですか、お聞きします。</p>	<p>【市長】</p> <p>昨年 11 月に「ハンガリー卓球連盟」と千曲市との間で、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプを受け入れる協定を締結し、昨年 12 月末に、内閣官房から「ホストタウン」として認定されました。</p> <p>「認定による今後の事業計画について」ですが、本年は、日本とハンガリーとの間で外交関係が樹立され「150 周年」という記念の年ということで、国家的行事として、様々な事業が行われます。市としては、大使館の協力を仰ぎながら、来日するハンガリーの民族舞踊や音楽などを千曲市に招聘していければと思っております。</p> <p>11 月のプレ大会では、事前キャンプの受け入れも行っております。</p> <p>この他、ハンガリーの料理教室や映画鑑賞会、市内芸術家の発表会なども行い、これらの計画を通して、市民にハンガリーの風土や文化に触れていただき、ハンガリーという国を理解していただく一年になるかと思っております。ブダペスト北部の町「ヴェルーツエ」との相互交流も引き続き深めながら、地元企業とハンガリーとの結びつきにも繋がっていくことを願っております。</p> <p>次に「卓球の千曲市」についてですが、一連の取り組みを通して、市民スポーツのさらなる普及、ハンガリーとの絆を通じた国際交流の発展と、国際感覚豊かな人材の育成にもつなげて行ければと考えております。</p>

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>一般代表【小玉新市議員】</p> <p>4 シティープロモーションについて</p> <p>(4) 信州ブレイブウォリアーズホーム移転について</p> <p>千曲市はブレイブウォリアーズを「観光大使」や試合開催のために「戸倉体育館」を改装し「ことぶきアリーナ」を拡大しました。応援資金も提供しました。まちづくりなど共に応援してきました。今後どのように対応されるのかお聞きします。</p> <p>B1に入るためにはいろいろな条件があります。こうした条件では千曲市のような小さな自治体では対応できないでしょう。こうした条件をどのように考えますか。</p>	<p>【市長】</p> <p>「信州ブレイブウォリアーズ」の試合が長野市で行われることがあるにしても、ホームタウンとしては、引き続き千曲市が拠点となり、会社も残りますので、チームの活動拠点が拡大されたと考えているところです。</p> <p>市の「観光大使、地域行事やイベントについて引き続き参加をしていきたい」との事で、今後も継続してお願いしてまいります。</p> <p>また、戸倉体育館とことぶきアリーナ千曲については、観覧席のある体育館として、各種プロスポーツの試合などにも活用してまいります。</p> <p>B1への昇格条件は、bjリーグ設立時の「小さな街でもプロスポーツを」という考え方から変わってきた感がありますが、長野県で初めて千曲市に誕生したプロバスケットボールチームであり、千曲市が育てたチームでもあります。</p> <p>一方、千曲市で5,000人収容規模の体育館を維持していくことは、現実的に厳しく、また、これからは公共施設などを広域的に利用していく時代ですので、長野市長にアリーナ使用の協力をお願いしたところです。</p> <p>今後は5,000人収容条件の緩和や、複数のホームアリーナの認定など、Bリーグ規約の改正にも期待したいと思っております。</p>
<p>(5) ハンガリー卓球連盟との協定</p> <p>日田市中津江村は日韓ワールドカップでカメルーンのキャンプ地となりました。それ以来カメルーンとの交流が続いて地元企業が進出し、ビジネス関係も繋がっています。このようにハンガリーとの交流ができれば</p>	<p>【市長】</p> <p>「ハンガリー卓球連盟との協定について」であります。昨年11月に「ハンガリー大使館」の協力を得て、「ハンガリー卓球連盟」と千曲市との間で、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプを受け入れる協定を締結し、昨年12月末に、内閣官房から「ホ</p>

と思うのですが、どのように進めていかれますか。

また「卓球の千曲市」として広げませんか。

スタウン」として認定されました。

「認定による今後の事業計画について」は、本年は、日本とハンガリーとの間で外交関係が樹立され「150周年」という記念の年ということで、国家的行事として、様々な事業が行われます。市では、大使館の協力を仰ぎながら、来日するハンガリーの民族舞踊や音楽などを誘致していければと思っております。

11月に東京で国際卓球連盟が主催する「ITTF チームワールドカップ」が開催されます。この大会は、「オリンピックのプレ大会」でもあり、ハンガリー選手が出場する際は、事前キャンプの受入れも行ってまいります。

この他、ハンガリーの料理教室や映画鑑賞会、市内芸術家の発表会なども行い、これらの計画を通して、市民にハンガリーの風土や文化に触れていただき、ハンガリーという国が理解される一年になろうかと思っております。

また、27年間に渡り旧上山田町と交流を行っている、ブダベスト北部の町「ヴェルーツェ」との相互交流も引続き深めながら、市内全域に広め、将来に渡ってハンガリーと交流を続けて行ければと思っております。この交流を続けていく中で、地元企業とハンガリーとの結びつきにも繋がっていくことを願っております。

次に「卓球の千曲市」についてであります。今回のハンガリー卓球連盟と千曲市が協定書に基づき、練習の見学や選手と市民の交流事業等も検討しておりますが、一連の取り組みを、東京オリンピック・パラリンピックでの千曲市における足跡として後世に語り継ぎ、卓球をきっかけとした市民スポーツの普及、ハンガリーとの絆を通じた国際交流の発展と国際感覚豊かな人材の育成にもつなげていければと考えております。

再質問【小玉新市議員】

【市長】

B1昇格への3つの条件は千曲市のような小さな自治体では対応できない。これは必要なのか。

一般代表【和田英幸議員】

(4)信州ブレイブウォリアーズの拠点と支援について

①B1昇格の条件とホームアリーナ変更の経緯について伺います。

多くの市民のご支援をいただき育ってきた。小玉議員と同じ気持ちだが、長野地域で育てていく。長野市のホワイトリングは旧更科・埴科地域であり、広域として考えていきたい。

【市長】

「信州ブレイブウォリアーズの拠点と支援について」

①B1昇格の条件とホームアリーナの変更の経緯について」であります。

B1昇格の条件を定めたBリーグ規約では、
①チームの運営会社の発行済み株式総数の過半数を日本国籍を有する者か、国内法人が保有する株式会社であること、または一般社団法人であることとされているほか、
②所属選手との契約は、原則としてプロ契約であって、アマチュア契約選手は、2名以下であること。

③ホームアリーナを確保していること。

④B1クラブライセンスの交付を受けていること。

⑤B2リーグからB1リーグに昇格する場合には、B2リーグ戦における1試合平均入場者数が、1,500人以上であること。当該判定は、毎シーズン3月末日までに実施されたB2リーグ戦で行うものとする。

以上の要件を具備するものでなければならぬとされています。

また、ホームアリーナの施設要件として、B1は5,000席以上の観客席数とする基準が設けられております。

それ以外にも、ライセンス審査において、①競技基準、②施設基準、③人事体制・組織運営基準、④法務基準、⑤財務基準などの細部について基準を満たしているか審査が行われ、ライセンスが付与されるとお聞きして

②千曲市での試合が減少した場合の経済効果への影響について伺います。

います。

これに加え、B2リーグで優勝又は準優勝すると自動昇格となり、3位の場合には、B1リーグの下位3位クラブとの入れ替え戦に勝利することで、B1リーグに昇格となるという基準もあります。

次に、ホームアリーナの拠点変更の経緯がありますが、昨年11月に(株)信州スポーツスピリットより、B1ライセンス取得に伴う、ことぶきアリーナの観覧席の増席について要望をいただきました。関係法令に抵触するため、増席は出来ない旨の回答。その後、(株)信州スポーツスピリットより、B1昇格を目指すうえで長野市の施設をホームアリーナにさせていただくよう、長野市にお願いに行きたい旨の相談を受けました。千曲市としても現在、好調である信州ブレイブウォリアーズにトップリーグで活躍してほしい願いもあり、これを了承し、長野市の加藤市長にお会いして、協力をお願いしてまいりました。

以降、施設要件を満たすべく、事務レベルでの調整を行っておりましたが、この度、すべての調整が終了し、来シーズンより長野市のホワイトリングで受け入れていただくこととなりました。

②「千曲市での試合が減少した場合の経済効果への影響について」であります。ホームアリーナの要件として、B1リーグでは、ホームゲーム数の8割以上を開催することとなっており、現在30試合のうち24試合を「ことぶきアリーナ千曲」で行っております。長野市ホワイトリングがホームアリーナになりますと8割の24試合が行われ、2割の6試合のうち何試合かが「ことぶきアリーナ千曲」での開催となります。

経済効果については、試合数の減少に伴う影響は出てくることが予想されます。しか

③本拠地が長野市になった場合のチームへの支援について伺います。

一般代表【柳澤眞由美議員】

3 信州ブレイブウォリアーズとことぶきアリーナ千曲の運営について

(1)信州ブレイブウォリアーズのホームタウンはどこか

(3)平成30年9月から運用のアリーナの大幅赤字と今後の運営母体は

し、B1に昇格となりますとアウェーチームのブースターがB2と比較して多く来場します。また、各メディアへの取り上げが格段に上がります。試合数は減少してしましますが、本拠地が千曲市であることからメディアを通して「千曲市」や「ことぶきアリーナ千曲」が全国的に報道されることは大きな効果が得られると思っております。

③「本拠地が長野市になった場合のチームへの支援について」であります。ホームアリーナが長野市となった場合でも、ホームタウンとしては引き続き千曲市で、チームの活動拠点が拡大されたと考えておりますので、支援については、現在、スポンサー料、観光大使委託料等の金銭的な支援のほか、「ことぶきアリーナ千曲」の優先使用、市ホームページでの公式戦やイベントの告知など、幅広く支援を行っておりますが、今後も継続してまいります。

【市長】

「信州ブレイブウォリアーズのホームタウンはどこかについて」であります。冒頭でご報告しましたとおり、ホームアリーナは長野市のホワイトリングに移ることになりますが、ホームタウンとしては引き続き千曲市が拠点となりますし会社も残ります。チームの活動拠点が拡大されると考えていただければ、と思います。総合運動公園構想は、これから構想を練っていく段階ですので、チームとは約束等一切しておりません。

「平成30年9月から運用のアリーナの大幅赤字と今後の運営母体はについて」であります。9月のアーリーカップの信州ブレイブウォリアーズのB1チームとの熱戦から始まり、

(2) 東京オリンピック・パラリンピックでプロモーション推進を

11月には、「はつらつママさんバレー」で元オリンピック選手や、元全日本代表のチームと試合を行えたことは、貴重なことと感じております。

財政状況ですが、前の体育館と比べ、電気代が大きく増えております。これは、昼間利用の場合でも照明を利用すること、また、空調設備などの機械設備が設置されているためであります。

また、エレベーター、自動ドア、電気、給水、空調、防災等、各種設備も最新の設備を備えており、各点検業務の増大、技術者選任のための費用がかっております。旧体育館には無かった設備ではありますが、今の時代では必要なものであり、平成31年度も同様に点検等を行っていくこととなります。当体育館は市民のための施設であり、利益を求めない施設ではありませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、「ことぶきアリーナ千曲」の完成に合わせ、ネーミングライツを導入し、これを費用の一部に充てておりますが、更なる収入の獲得策等については、引き続き研究してまいりたいと考えております。

なお、「ことぶきアリーナ千曲」の管理運営については、あくまで旧更埴体育館(地域体育館)の後継であるという考え方から、他の体育施設と併せて、千曲市スポーツ協会を指定管理者としております。

「東京オリンピック・パラリンピックでプロモーション推進について」でありましたが、これまでも、千曲市出身でオリンピック・パラリンピック等の世界大会に出場された選手への応援につきましては、市役所各庁舎などに横断幕、懸垂幕等を掲示するなど、市を挙げて応援する機運を高める取組みを実施してまいりました。

ただ今、教育委員会において策定中の、「第二次千曲市スポーツ推進基本計画」においても、スポーツを「観る」ことによって享受できるスポーツの価値についても、広く市民にお届けできるよう取り組む、という視点を計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

ご質問の「今までにない賑やかな取組み」につきまして、一例として壮行会の開催などが想定されますが、議員ご指摘のとおり、特に子どもたちに対しては、千曲市出身選手と出場する競技に注目していただけるような取組みを通じて、子どもたちがこの地域に誇りと愛着を持てるきっかけにしていきたいと考えております。

2点目の「ハンガリー卓球選手団のホストタウン関連について」であります。今回のホストタウン登録により、市民のみなさんには世界トップレベルの選手の姿を間近で感じていただける、またとない機会をいただいたと考えております。

昨年の11月にハンガリー卓球連盟と千曲市が締結いたしました協定書に基づき、練習の見学や選手と市民の交流事業等も検討しておりますが、一連の取組みと、その足跡(そくせき)を後世に語り継ぎ、卓球をきっかけとした市民スポーツのさらなる普及と、ハンガリー一国との絆による国際交流の発展、国際感覚豊かな人材の育成につなげていきたいと考えております。

一般個人【北川原晃議員】

1 市内公立中学校の部活動について

(4) 地域総合型スポーツクラブについて

中学校の部活動は将来の少子化を踏まえ、学校単位の運営から、地域単位の活動への移行も視野に入れていかなければなりません。千曲市の地域総合型スポーツクラブとの連

【教育長】

「地域総合型スポーツクラブについて」であります。市内には、3つの地域総合型スポーツクラブが活動をしており、中学校部活動の地域における受け皿としての役割が期待されております。

中学生の部活動において、競技力向上のた

携や充実、取り組みについてお尋ねいたします。

めに重要なことの一つに指導者の存在がありますが、現在の地域総合型スポーツクラブにおいて、全ての競技指導ができる指導者はいないのが実情です。

しかし、中学校部活動におけるスポーツの目的は高い競技レベルを目指して活動することだけではなく、生徒の日常的なスポーツの実施を推奨し、スポーツをする場を提供していくことも必要と考えております。

今後は、ただ今策定中の「第二次千曲市スポーツ推進基本計画」において、中学校部活動の今後について施策の方向性を明らかにしたうえで、市教育委員会が主体となって、学校、保護者、競技関係者、総合型スポーツクラブ等と連携しながら、地域における中学校部活動の受け皿について検討してまいります。

再質問【北川原晃議員】

具体的にどのように進めるのか。

【教育長】

市民ニーズをしっかりと把握して進めます。

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【和田英幸議員】</p> <p>文化芸術振興と歴史的建築物保存について</p> <p>① 「越ちひろ企画展」とイベントの概要は。</p> <p>・ 市民や子どもたちにとっての効果は</p> <p>・ 市が支援する理由は</p>	<p>【教育長】</p> <p>展覧会は9月1日から「越ちひろ展 ミライノ色 ミライノ光 ～まちじゅうが美術館～」と題し、小ホールとアートまちかどで開催されます。小ホールでは新作の発表だけでなく来場者の前で越さんによる作品制作が行われます。</p> <p>市民ギャラリーでは来場者に参加いただき作品を作りあげます。</p> <p>越さんの作品に身近に触れることにより若い芸術家の誕生や意欲の向上につながることに期待しています。</p> <p>展覧会や壁画で市の内外で活躍されている越さんに市の自主事業として依頼したもので支援ということではありません。</p>

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【小玉新市議員】 伝統的建造物群保存地区について ・行政が作り上げる計画「防災」「電柱の地中化」「道路の整備」「拠点となる建物の買収・改良」などを提示していただき地元の方々と検討し話し合いをしていただきたい。どのように進めるかについて。</p>	<p>【教育長】 文化庁から平成26年12月に稲荷山地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定されて以来、4年余りが経過しました。 教育委員会ではこれまでの間、個人所有の歴史的建造物7件の修復に対して補助を行う等、稲荷山の街なみの整備を図ってきたところです。 また、計画の策定につきましては、その後の平成28年に策定した「千曲市歴史的風致維持向上計画」に、稲荷山地区を含めた川西地区全体の整備について、具体的な事業を明記しております。また、平成30年8月に立ち上げた「歴史文化基本構想」、いわゆる「文化財マスタープラン」の中において、重伝建地区を重要な地域として位置づけて整備を図る予定です。 10年、20年先の重伝建地区内の全体計画につきましては、各方面からいただいたご要望をもとに、現在、他の先進市町村の計画も参考に、計画案策定を進めております。 なお、計画案には、防災や道路、拠点整備など、教育委員会だけでは進められない分野も多いことから、全庁的な調整を踏まえた上で、地元にご提示し、検討をいただきたいと考えております。</p>
<p>【小玉新市議員】 ふる里漫画館の活用について ・「ふる里漫画館」をできれば上山田庁舎に移動する教育委員会歴史文化財センターをこの「ふる里漫画館」に移転できないか。</p>	<p>【教育長】 周知させていただいたとおり「千曲市公共施設等総合管理計画」の庁舎再編の中で、歴史文化財センターは、上山田庁舎へ移転することとなっております。 移転理由としまして、歴史文化財センターには事務所機能だけでなく、膨大な量の出土品や古文書等の保存管理が必要であり、その</p>

【和田英幸議員】

屋代小学校旧本館の改修保存計画について

- ・改修の見積額はどのくらいか。
- ・県宝指定がなければ改修保存は進まないのか。
- ・今後の計画と市民（地元）と取り組むべき課題について。

スペースがある上山田庁舎への移転が最適として、現在、移転に向けての準備を進めているところであります。

ふる里漫画館を「歴史関係の発信地に」とのご提案であります。これにつきましては、重要伝統的建造物群地区内にある稻荷山宿「蔵し館」とともに、重伝建地区の一つの拠点として、その活用を図ってまいりたいと考えております。

【教育長】

「改修の見積額はどのくらいか」というご質問ですが、現在修理復元の見積額は積算しておりませんが、修理復元費用を算出するにあたり必要となる耐震診断業務の実施に向け準備をしているところです。

参考となる重要文化財であります、松本市の旧開智学校の全面修理復元では約 2 億円の費用がかかっていることから、屋代小学校旧本館も耐震改修も含めれば相当の金額となるものと思われま。

次に「県宝指定がなければ改修保存は進まないのか」というご質問ですが、修理復元には莫大な費用がかかることから、市単独での修理復元は困難であり、県宝指定をいただき、県の補助を受けて復元修理を実施したいと考えております。現在、県担当者による現状確認等、県宝指定に向けた取り組みを進めております。

最後に、「今後の計画と地元と取り組むべき課題について」であります。

まず、県宝指定に向けての取り組みを行うことが必要ですが、これと並行して、修理復元方法や活用について、現在策定中の「千曲市歴史文化基本構想」の中で位置づけることとして、これにつきましては、地元の皆様や学校関係者と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【小玉新市議員代表質問】</p> <p>第1学校給食センターについて</p> <p>・建設候補地の選定にあたり、どのような検討を行い、今の場所に決定した理由についてお聞きします。また、旧第1学校給食センター跡地は今後どのようにするかお聞きします。</p>	<p>【市長】</p> <p>当センターの施設整備につきましては、平成15年3月の合併市町の建設基本方針である「千曲市まちづくり計画（新市建設計画）」において市民に公告され、平成16年には、市教育委員会内部で第1学校給食センターの建設場所の選定やあり方を検討し報告書がまとめられ、平成17年には統合も視野に入れた「学校給食センターの建設と運営に関する企画制作会議」で検討が加えられた経過があります。</p> <p>その後、平成21年1月から市民の意見を反映するため、学校関係者、保護者、学識経験者からなる「千曲市学校給食センター管理運営等あり方検討委員会」で運営や建設方法の2点に関し調査研究を重ね、建設については2施設を統合せず、老朽化の激しい第1学校給食センターを優先して建て替える2ブロック方式が適切であると提言されました。この提言を受け平成22年8月に「千曲市第1学校給食センター建設基本構想が」策定され、計画的に建設を進めてまいりました。建設候補地の選定につきましては、当初現在の稲荷山地区のほかに新田地区も含めた3つを候補地として比較検討しましたが、主要道路沿いで搬送時間への影響は少ないと考えられる点、都市ガスが利用できること、用地取得費用や住民理解の得やすさなど様々な点から総合的に判断し、県の事業認定を受け建設に至っております。</p> <p>また、旧第1学校給食センターの跡地につきましては、解体工事の際、微量の地下埋設物が発生したことから、来年度土壌調査を実施し、安全であることを確認した上で、売却していきたいと考えております。</p>

【柳澤眞由美議員代表質問】

給食費徴収システムの早期導入で教員の過密な業務の軽減を図ってほしい。

・昨年3月議会の答弁で示した、給食費の徴収を行政が行うことについて、未だにタイムスケジュールが示されていないことについて伺いたい。

【齋藤正徳議員個人質問】

学校給食費の無償化・負担軽減について

・子どもの発達保障と少子化対策、子育て支援の視点から学校給食費の無償化についての考えを伺いたい。

【教育長】

学校現場における働き方改革の実現を目指し、教職員の業務負担軽減の観点から、学校給食費事務検討委員会を設置して検討を行ってまいりました。当初は視察を行った塩尻市のシステムを参考に検討していましたが、今年度より長野県市町村自治振興組合による給食費徴収システムの共同化が進められることが判明し、より安価で効率的である当システムを導入する方向で、検討を進めております。現在のところ未だ文部科学省から学校徴収金に係るガイドラインが示されておりませんので、具体的な会計ルールの見直しなど、国の動向を見ながら進めてまいります。また、財政的・人的負担も生じますので関係部署と調整を進めながら、今後のスケジュールにつきましては、適宜報告してまいりたいと考えております。

【教育長】

学校給食費の無償化の実施状況について、平成29年度の文部科学省の調査によりますと、公立の小学校・中学校ともに無償化を実施しているのは、76自治体で全体の4.4%となっています。実施している76自治体のうち93.4%が町村で、人口規模は全て3万人未満です。また、人口1万人未満の自治体が56自治体で73.7%を占めています。

無償化を開始した目的としては、少子化対策、定住・転入の促進などの子どもや人口の増加を期待したものや、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援といった家庭への支援などが挙げられています。

この調査結果からも、小規模町村の少子化対策・人口減少対策として行われているもの

が多いように思われます。当市としましては、現在経済的に厳しいご家庭の子ども達の給食費につきましては、要保護及び準要保護児童・生徒援助費において、援助を行っているところでありますが、給食費の全額無償化となりますと財政負担が大きくなりますので、保護者の皆様にご理解をいただきながら、ご負担をお願いしたいと考えております。

【齋藤正徳議員個人質問】

給食費の値上げについて

・多子家庭では給食費が重い家計負担となっているが、給食費の値上げをする考えがあるか伺いたい。

【教育長】

本年秋の消費税の改定では、食料品については軽減税率が適用されることとなりますが、総務省統計局の消費者物価指数によりますと、食料品については、平成21年から平成29年までの9年間で9.3ポイント上昇しており、さらに生鮮食料品に限ると23.7ポイントも上昇しており、物価上昇分を考慮した給食費の値上げは、必要であると捉えています。千曲市においても長野市など他市町村の動向等をみながら検討してまいりたいと考えております。

【齋藤正徳議員個人質問】

きめ細かな補助の実施について

・県内では37の自治体で給食費の一部補助や児童生徒に対する定額補助などを実施しているが、市の考えを伺いたい。

【教育長】

千曲市では、これまでも要保護及び準要保護児童・生徒に対し、学校生活に必要な日用品などの支援をしてまいりました。今後もきめ細かな補助の実施について、検討してまいります。